

4.1.3. 土壌及び地盤の状況

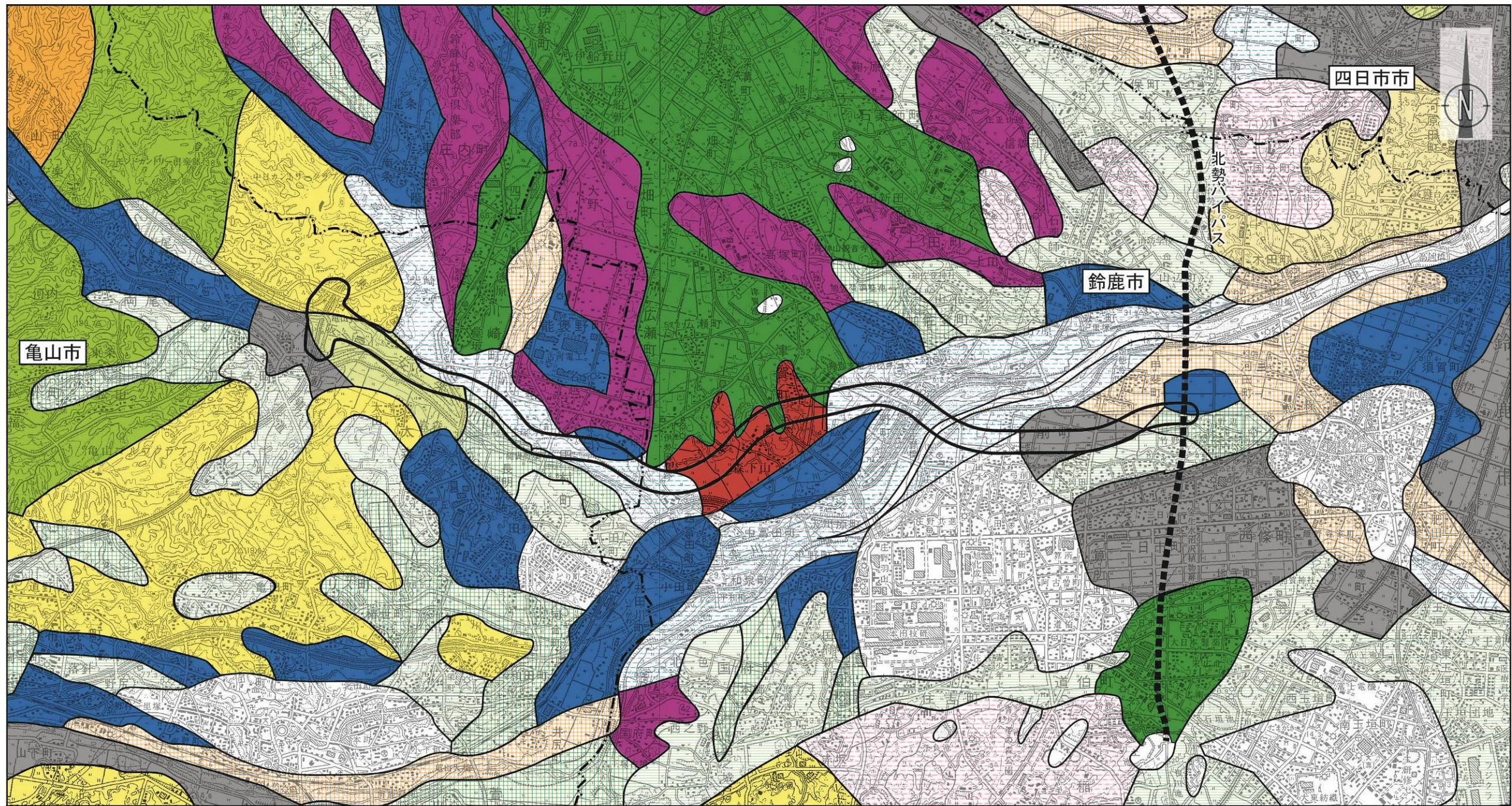
1) 土壌の状況

(1) 土壌の概況

対象区域の土壌の状況は、図 4.1-22 に示すとおりです。

対象区域の主な土壌としては、北西側の鈴鹿山脈東麓に分布する褐色森林土壌と、中央北側に分布する黒ボク土壌のほか、鈴鹿川及び安楽川沿いには灰色低地土とグライ土が分布しています。その他、鈴鹿山脈東麓の扇状地、丘陵地及び洪積台地には黄色土壌が分布しています。

都市計画対象道路事業実施区域には、細粒グライ土壌、グライ土壌、粗粒グライ土壌、多湿黒ボク土壌、黒ボクグライ土壌、細粒灰色低地土壌、灰色低地土壌等が分布しています。



凡		例	
記号	名称	記号	名称
	未熟土		残積性未熟土壌 (I)
			残積性未熟土壌 (II)
	黒ボク土		黒ボク土壌
			多湿黒ボク土壌
			黒ボクグライ土壌
	褐色森林土		褐色森林土壌
			乾性褐色森林土壌 (I)
	赤黄色土		赤色土壌
			黄色土壌
			都市計画対象道路事業実施区域
			細粒灰色低地土壌
			灰色低地土
			粗粒灰色低地土壌
			細粒グライ土壌
			グライ土壌
			粗粒グライ土壌

出典：「土地分類図（三重県）土壌図」
 （昭和 50 年、国土庁土地局国土調査課）

図番号	図 4.1-22
図名	土壌図
S = 1:50,000 	

(2) 土壌汚染の状況

対象区域には、「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年 7 月 16 日法律第 105 号、最終改正：平成 26 年 6 月 18 日法律第 72 号)第 29 条に規定する対策地域、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 139 号、最終改正：平成 23 年 8 月 30 日法律第 105 号)第 3 条に規定する対策地域、「土壌汚染対策法」(平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号、最終改正：平成 29 年 6 月 2 日法律第 45 号)第 5 条に規定する指定区域はありません。

また、対象区域には、土壌中のダイオキシン類に係る調査結果はありません。

2) 地下水の状況

対象区域における地下水位の調査地点(井戸)の位置は、図 4.1-23 に、調査結果は、表 4.1-29 に示すとおりです。対象区域では、地下水位の状況について、2 地点の井戸において調査が行われています。各調査地点の地下水(井戸)の自然水位は 4.93~19.00m となっています。

また、後述するとおり、鈴鹿市及び亀山市では、水道水源として地下水を利用しています(図 4.2-5)。

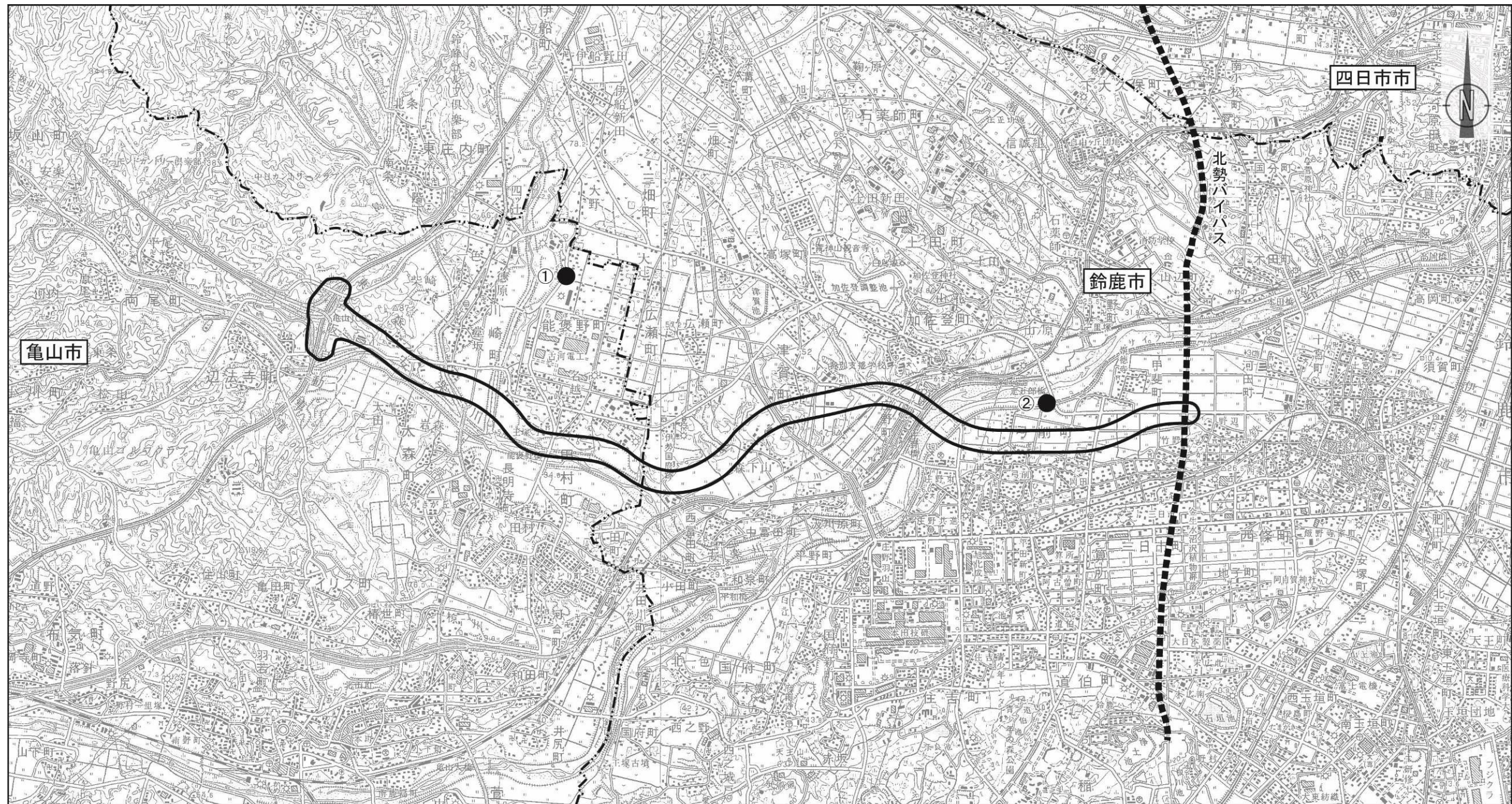
表 4.1-29 地下水位(井戸)の状況

番号	所在地	地盤標高 (m)	自然水位 (m)	調査年
①	亀山市 ^{のぼの} 能褒野町 ^{のぼの} 能褒野	64.0	19.00	平成 24 年
②	鈴鹿市上野町	20.0	4.93	平成 24 年

注 1) 番号は図 4.1-23 に対応しています。

2) 自然水位は、揚水試験開始時の地表面から井戸内地下水面までの深さです。

出典：「全国地下水資料台帳」(国土交通省ホームページ)



凡例			
記号	番号	名称	項目
●	①	亀山市能褒野町能褒野	地下水位
	②	鈴鹿市上野町	
〇	都市計画対象道路事業実施区域		

出典：「全国地下水資料台帳」(国土交通省ホームページ)

図番号	図 4.1-23
図名	地下水位調査地点位置図
S = 1:50,000 	

3) 地盤の状況

「平成 29 年度 全国の地盤沈下地域の概況」（平成 31 年 3 月、環境省）、「全国地盤環境情報ディレクトリ（平成 29 年度版）」（環境省ホームページ）及び、「平成 30 年版三重県環境白書」（平成 30 年 10 月、三重県）によると、対象区域で地盤沈下が発生している地域はありません。

4.1.4. 地形及び地質の状況

1) 地形の状況

対象区域の地形分類図は、図 4.1-24 に示すとおりです。

三重県の地形は、県の中央部を東西に走っている中央構造線により、特色の異なる南北の部分に分けられます。地質構造上は、この線により南側が西南日本の外帯、北側が内帯と呼ばれ、地形上でも大きな差異となっています。対象区域は北側の内帯に相当します。

対象区域には、北西及び西側に丘陵地・山地が、北及び南側に台地が広がっています。これらの台地等に挟まれるように、扇状地性低地が東西に続いています。

2) 地質の状況

対象区域の表層地質図は、図 4.1-25 に示すとおりです。

対象区域には、鈴鹿川・安楽川の北部に水沢扇状地堆積物が、南部には神戸段丘層が大きく広がっています。西部は主に東海層群の亀山累層・楠原來炭層や河岸段丘堆積物及び扇状地堆積物が存在します。

都市計画対象道路事業実施区域の地質は、安楽川・鈴鹿川の周辺で沖積層の「おもに後背湿地・三角州平野・谷底平野堆積物」の砂・泥及び礫が大部分を占めています。亀山ジャンクション付近には「亀山累層・楠原來炭層」の粘土・中粒砂互層及びシルト(火山灰層を挟む)が分布しており、水沢扇状地には「水沢扇状地堆積物」の礫及び砂が分布しています。

また、亀山市、鈴鹿市、桑名市に分布する東海層群及び伊賀市の古琵琶湖層群と呼ばれる地層から、ミエゾウの化石が産出されています。

東海層群や古琵琶湖層群は、それぞれ東海湖、古琵琶湖とよばれる河川の氾濫原や湖沼に堆積した地層です。

3) 重要な地形及び地質の状況

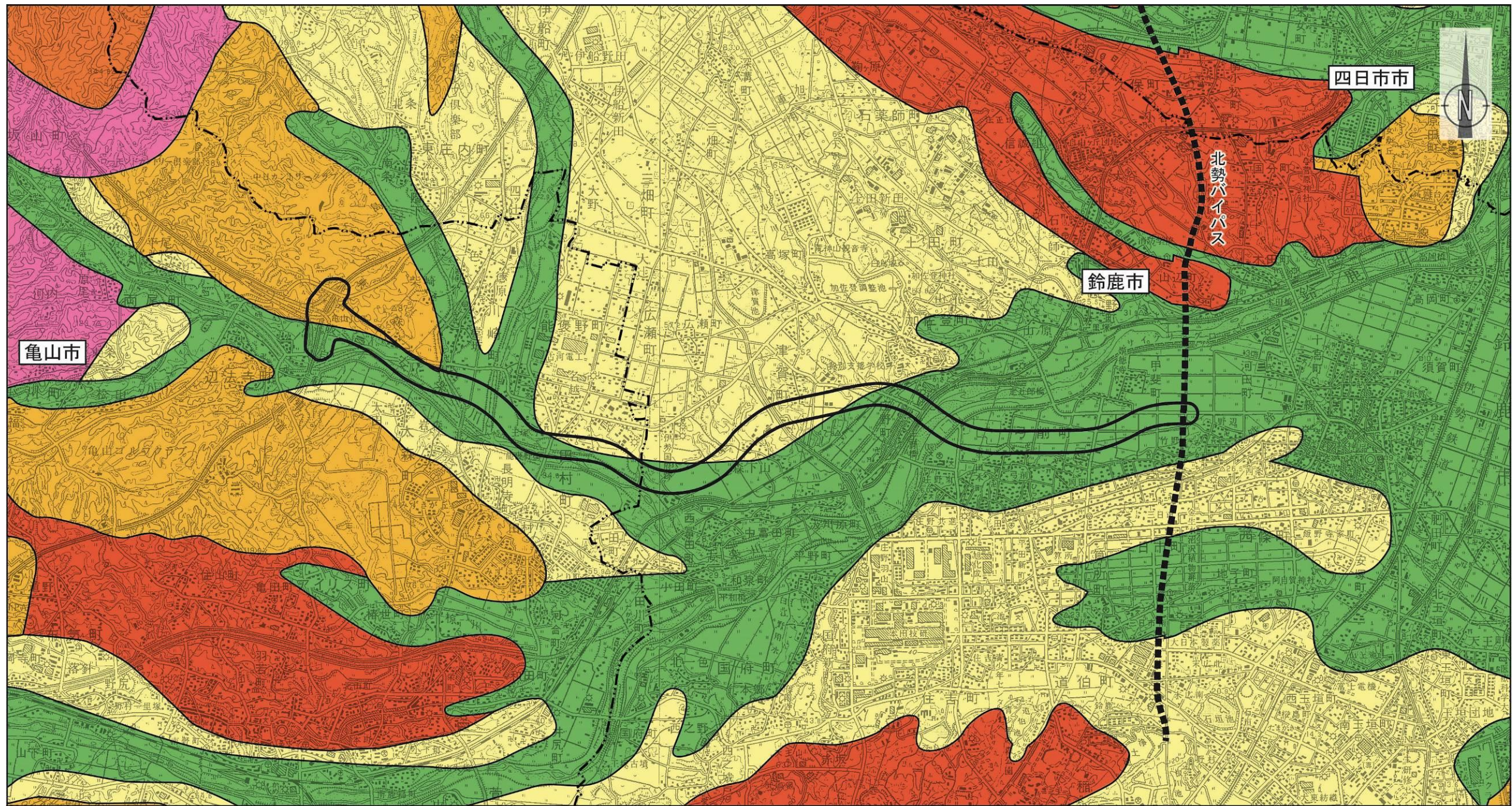
対象区域には学術上の観点から重要と認められる地質はありませんが、学術上の観点から重要と認められる地形として、水沢扇状地があげられています。この地形の概要は、表 4.1-30 に、位置は、図 4.1-26 に示すとおりです。

都市計画対象道路事業実施区域は、水沢扇状地の一部を通過します。

表 4.1-30 重要な地形の概要

場所又は名称	概要
水沢扇状地	四日市市宮妻町付近を扇頂として東南に開いた典型的な扇状地で、標高は 30～300m です。内部川 ^{うつべ} および御幣川 ^{おんべ} による扇状地で第三系の基盤をおおって厚さ 5～10m の砂礫層がのっています。

出典：「三重県自然環境保全調査書」（昭和 51 年 3 月、三重県）



凡 例	
記 号	名 称
	小起伏山地
	山 麓 地
	小起伏丘陵地
	砂礫台地（上位）
	砂礫台地（下位）
	扇状地性低地
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「土地分類図(三重県)地形分類図」(昭和50年、国土庁土地局国土調査課)

図番号	図 4.1-24
図名	地形分類図
S = 1:50,000 	



凡例

完新世	埋立地	r	砂及び礫
	現河床堆積物	p	砂及び礫
	砂浜堆積物	s	中粒砂
	浜堤堆積物	bs	砂
沖積層	自然堤防堆積物	n	砂
	おちに浸透地、三脚形砂、砂野堆積物	a	砂・泥及び礫
第四紀	鈴鹿川以北地域		
	低位段丘層	新期 智積段丘層	礫及び砂
	中段丘層	旧期 高角段丘層	礫及び砂
		旧期 御館段丘層	礫、砂及びシルト (一部に海成粘土を挟む)
	高位段丘層	旧期	礫及び砂
		新期 智積段丘層	礫及び砂
鈴鹿川以南地域			
神戶新町段丘層	礫及び砂		
田村段丘層	礫及び砂		
神戶段丘層	礫、砂及びシルト (一部に海成粘土を挟む)		
高位亀山段丘層	礫及び砂		
河原田段丘層			
低位段丘 (T ₁) 及び新期扇状地 (f ₂)	礫及び砂	T _{1e-2a} : 東方地域	
中段丘 (T ₂) 及び中層扇状地 (f ₂)	礫及び砂	T _{1e-2a} : 西方地域	
高位段丘 (T ₁) 及び古期扇状地 (f ₁)	礫及び砂		
大谷池埋層			
大谷池埋層	礫及び砂		
中生代	内山互層	Asu	粗粒 (含細礫) - 中粒砂・粘土互層及びシルト (一部に礫を挟む)
	泊果層	At	含礫砂 - 礫 (一部に粘土・シルトを挟む)
	湖の山礫相	As	砂・シルト・粘土互層 (火山灰層を挟む)
	亀山層・榑原炭灰層	Ak	粘土・中粒砂互層及びシルト (火山灰層を挟む)
	八王寺累層	Ah	粘土・粗粒 (含細礫) - 中粒砂互層及びシルト (火山灰層を挟む)
	西行谷累層	As	礫及び砂
	鈴鹿花崗岩	Gsb	粗粒黒雲母花崗岩
	野登山花崗閃緑岩	Gn	細粒 - 中粒黒雲母花崗閃緑岩 - 花崗岩及び角閃石黒雲母トータル岩
	加大花崗閃緑岩	Gk	粗粒斑状角閃石黒雲母花崗閃緑岩
	閃緑岩類	D	細粒 - 中粒黒雲母角閃石閃緑岩 - 石英閃緑岩

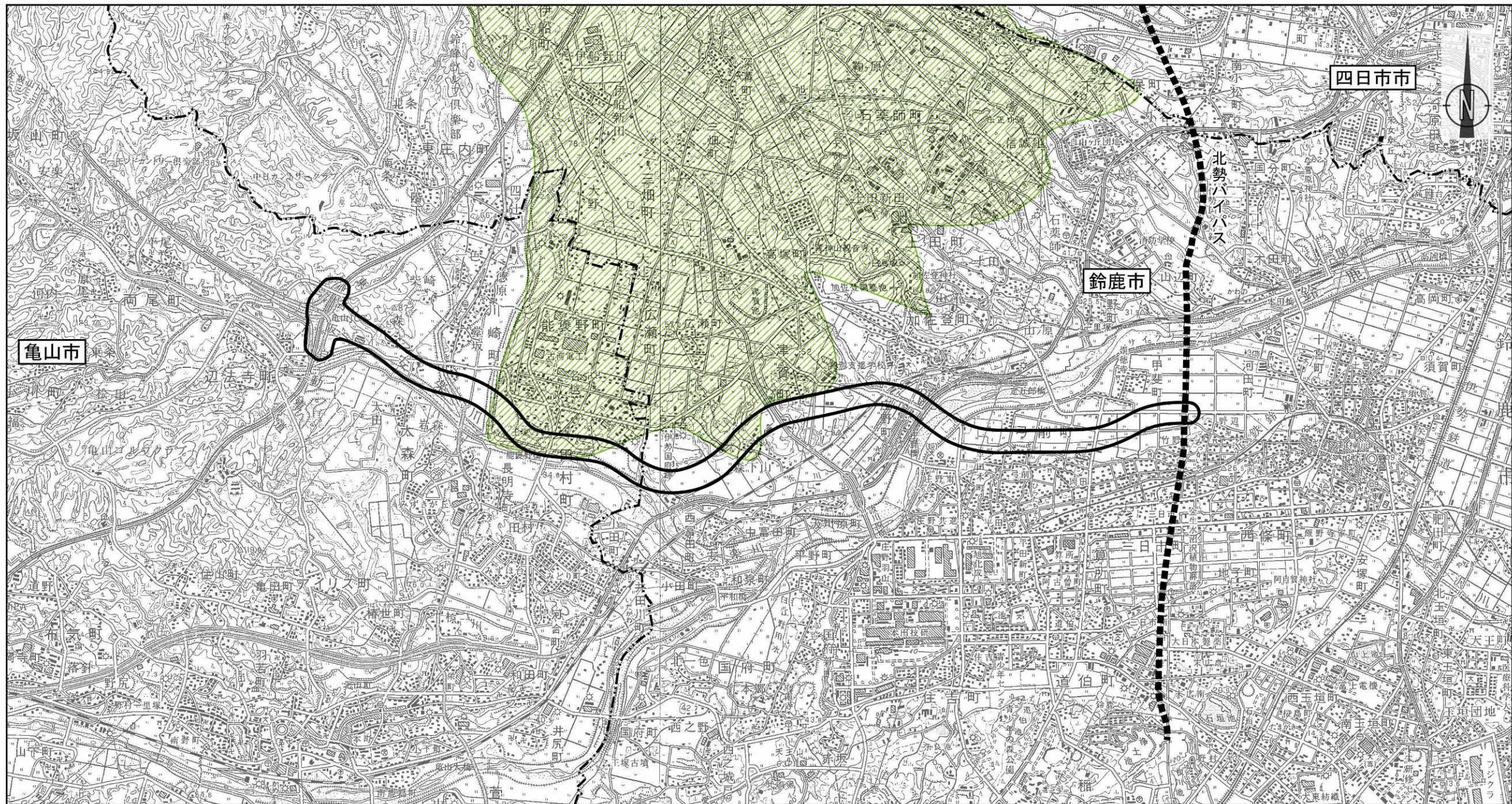
その他

- 伏在断層
- 向斜軸
- 基底等深線 (m)
- 都市計画対象道路事業実施区域

出典: 「地質図 亀山」 (昭和 56 年、通商産業省工業技術院地質調査所)
「地質図 四日市」 (昭和 56 年、通商産業省工業技術院地質調査所)

図番号 図 4.1-25
図名 表層地質図

S = 1:50,000
0 500 1000 1500m



凡例	
記号	名称
	水沢扇状地
	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「三重県自然環境保全調査書」（昭和51年3月、三重県）

図番号	図 4.1-26
図名	重要な地形
S = 1:50,000 	

4) 活断層の状況

都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲における活断層の状況は、図 4.1-27 に示すとおりです。

「日本の活断層図―地図と解説」(平成4年8月、活断層研究会編集)によると、対象区域周辺では活断層密度が大きく、概して断層が長くなっており、活動度もA級(平均変位速度が1m~10m/1,000年のもの)に及ぶとされています。また、南北に延びる縦ずれ逆断層が卓越して山脈・盆地列を作っているとされています。

都市計画対象道路事業実施区域は、いずれの断層も通過しません。



凡例	
記号	名称
●●●●●●	菟野活断層
——●——	四日市活断層
●●●●●●	千里活断層
○	都市計画対象道路事業実施区域

出典：「活断層データベース」（産業技術総合研究所ホームページ）

図番号	図 4.1-27
図名	活断層図
S = 1:50,000 	

4.1.5. 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 動物の生息状況

動物の生息状況の把握に用いた既存文献・資料は、表 4.1-31 に示すとおりです。

表 4.1-31(1) 動物の生息状況の把握に用いた既存文献・資料

番号	文献資料名
1	「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類・鳥類・昆虫類」(昭和56年、環境省生物多様性センターホームページ)
2	「第2回自然環境保全基礎調査 三重県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)
3	「第3回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 鳥類」(昭和63年、環境省生物多様性センターホームページ)
4	「第4回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類・淡水魚類・昆虫類・陸生及び淡水貝類」(平成5年、環境省生物多様性センターホームページ)
5	「第5回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類・淡水魚類・昆虫類・陸生及び淡水貝類・両生類・爬虫類」(平成13年～14年、環境省生物多様性センターホームページ)
6	「第6回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査 哺乳類」(平成16年、環境省生物多様性センターホームページ)
7	「平成5年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 昆虫類・魚介類・底生動物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
8	「平成6年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
9	「平成7年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 鳥類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
10	「平成9年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 昆虫類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
11	「平成10年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 魚介類・底生動物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
12	「平成11年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
13	「平成12年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 鳥類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
14	「平成14年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 昆虫類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
15	「平成15年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 魚介類・底生動物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
16	「平成16年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
17	「平成17年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 鳥類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
18	「平成19年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 昆虫類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
19	「平成20年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 魚介類・底生動物調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
20	「平成21年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 両生類・爬虫類・哺乳類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
21	「平成22年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 鳥類調査結果」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
22	「平成25年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 魚類調査」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
23	「平成26年度 河川水辺の国勢調査 鈴鹿川水系 底生動物調査」(河川環境データベース 河川水辺の国勢調査ホームページ)
24	「鈴鹿市の自然」(平成20年3月、鈴鹿市)
25	「亀山市史・自然編」(亀山市ホームページ)

表 4.1-31(2) 動物の生息状況の把握に用いた既存文献・資料

番号	文献資料名
26	「三重県自然環境保全調査書 附図Ⅲ三重県内の貴重な野生動物の生息地」(昭和 51 年 3 月、三重県)
27	「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年 3 月、三重県)

(1) 動物相の状況

① 哺乳類の概況

対象区域において生息記録のある哺乳類として、ツキノワグマ等の大型種や、ホンドキツネ、ホンドタヌキ等の中型種、ニホンリス等の小型種、ヒミズ、テン、ムササビ、ホンドアカネズミ、ノウサギ等の平地・丘陵地に生息する種や、ホンドザル、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ等の山地山麓域で生息する種、キクガシラコウモリ等の飛行性の種等を含む 17 科 33 種が挙げられます。

② 鳥類の概況

対象区域において生息記録のある鳥類として、ミサゴやハチクマ、オオタカ等の生態系の上位に位置する猛禽類をはじめ、シロチドリやイカルチドリ等の河原で多く見られる種、ムクドリやカワラヒワ、スズメ、ツバメ、ヒヨドリ等の市街地に多く見られる種、カモ類やカワウ、カイツブリ等の水鳥等を含む 51 科 197 種が挙げられます。

③ 爬虫類の概況

対象区域において生息記録のある爬虫類として、カメ目ではニホンイシガメ等河川上流域から下流域まで幅広く生息する種や、クサガメ等の比較的低位の池沼や河川に生息する種、トカゲ類ではニホントカゲやニホンカナヘビ等、ヘビ類ではヤマカガシやニホンマムシ等の平地から山地まで広域的に分布する種を含む 9 科 15 種が挙げられます。

④ 両生類の概況

対象区域において生息記録のある両生類として、有尾目ではカスミサンショウウオ(ヤマトサンショウウオ)等の平地及び丘陵地の水田及び水路等に生息する種、アカハライモリ等の平地から山地までの池沼等に広く分布する種、無尾目ではナガレヒキガエル等の山地に生息する種、ニホンアマガエル等の平地から低山地にかけて広域的に分布する種を含む 8 科 19 種が挙げられます。

⑤ 淡水魚類の概況

対象区域において生息記録のある淡水魚類として、カワムツやオイカワ等の河川の上流域から下流域にかけての平瀬や淵に広く生息する種、コイやニゴイ等の中・下流域に広く生息する種、アユ等の回遊性の種、カマキリ等の中下流の流れの速い水域に生息する種、タモロコ等の田園地帯の小河川に多く生息する種、オオクチバス、ブルーギルといった外来種を含む 40 科 95 種が挙げられます。

⑥ 昆虫類及びクモ類の概況

対象区域において生息記録のある昆虫類及びクモ類として、ヒノマルコモリグモやクロココモリグモ等の水辺に多く見られる種、カワトンボ科等の河川の周辺に生息する流水性の種、ヤンマ科やトンボ科の溜池及び湿地帯に生息する止水性の種、ヒメキマダラウマやオビカワウンカ等の山地性の種、ヒトスジキソトビケラ等の湧水のある環境に生息する希少種を含む 421 科 6,210 種が確認されています。

⑦ その他無脊椎動物の概況

対象区域において生息記録のあるその他の無脊椎動物として、水生の貝類としてタニシやカワニナ等、陸産の貝類としてニッポンマイマイやオナジマイマイ等、十脚甲殻類としてスジエビ、テナガエビ等の 50 科 140 種が挙げられます。

(2) 重要な動物種の状況

重要な種及び注目すべき生息地の選定基準は、表 4.1-32 及び表 4.1-33 に示すとおりです。選定基準に基づいて抽出された動物の重要な種は、表 4.1-34～表 4.1-40 に示すとおりです。

既存文献・資料によると、哺乳類で 5 種、鳥類で 52 種、爬虫類で 2 種、両生類で 8 種、魚類で 22 種、昆虫類及びクモ類で 154 種、その他無脊椎動物で 37 種が抽出されました(海産、汽水性のものを除く)。また、抽出された重要種のうち、確認位置がわかるものは、図 4.1-28 に示すとおりです。

注目すべき生息地は、希少野生動植物主要生息生育地(ホットスポットみえ)に鈴鹿市稲生町の「青少年の森一帯の湿地」が指定されており、重要種のヒメタイコウチが確認されています。注目すべき生息地の位置は、図 4.1-29 に示すとおりです。

表 4.1-32 重要な種の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「文化財保護法」 (昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法第 109 条による国指定の天然記念物 特天：特別天然記念物 国：国指定天然記念物 ・ 法第 182 条による地方公共団体指定の天然記念物 県：県指定天然記念物 市：市指定天然記念物
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 (平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号)	<ul style="list-style-type: none"> 国内：法第 4 条による国内希少野生動植物種 緊急：法第 5 条による緊急指定種
③	「環境省レッドリスト 2020 の公表について」 (令和 2 年 3 月、環境省)	絶滅のおそれのある動物種として選定された野生生物 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：地域個体群 ※無脊椎動物については、絶滅危惧 I 類は I A 類と I B 類とに分けられていない。
④	「三重県レッドデータブック 2015 ～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年 3 月、三重県)	三重県内の保護上重要な動物種として選定された野生生物 CR：絶滅危惧 I A 類 繁殖：鳥類のうち、繁殖個体群 EN：絶滅危惧 I B 類 越冬：鳥類のうち、越冬個体群 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足
⑤	「三重県指定希少野生動植物種の指定」 (平成 30 年 3 月 27 日、三重県告示)	三重県自然環境保全条例第 18 条第 1 項の規定による指定希少野生動植物種 指定：指定希少野生動植物種

表 4.1-33 注目すべき生息地の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号)	国、県及び市指定天然記念物に指定されている動物の生息地
②	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」種(平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号)	生息地等保護区(動物に係るもの)
③	「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年 3 月、三重県)	希少野生動植物主要生息生育地(ホットスポットみえ)

表 4.1-34 文献により確認された重要な哺乳類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
コウモリ	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	25, 27				NT	
	ヒナコウモリ	テングコウモリ	27				NT	
ネズミ	リス	ニホンリス	4, 5, 24, 25, 27				NT	
ネコ	クマ	ツキノワグマ	24			LP	EN	指定
ウシ	ウシ	カモシカ	4, 5, 6, 24, 25, 27	特天			VU	
合計4目5科5種				1種	0種	1種	5種	1種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-35(1) 文献により確認された重要な鳥類

目	科	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
キジ	キジ	ウズラ	24			VU	DD		
		ヤマドリ	25				NT		
ツル	クイナ	クイナ	17, 27				NT		
		ヒクイナ	1, 17, 25, 27				NT	VU	
カモ	カモ	コクガン	24	国		VU	VU		
		ツクシガモ	24			VU			
		オシドリ	24, 25			DD	繁殖EN、 越冬NT		
		トモエガモ	17, 24			VU	EN		
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	25			NT	NT		
		ササゴイ	9, 13, 17, 21, 24, 25				VU		
		チュウサギ	1, 3, 9, 13, 17, 21, 24, 25, 27				NT	VU	
		クロサギ	3					NT	
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	25			NT	DD		
チドリ	チドリ	タゲリ	3, 9, 13, 17, 21, 24, 25, 27				NT		
		ケリ	1, 3, 9, 13, 17, 21, 24, 25			DD			
		イカルチドリ	3, 9, 13, 17, 21, 24, 25, 27				VU		
		コチドリ	1, 9, 13, 17, 21, 24, 25, 27					NT	
		シロチドリ	1, 3, 9, 13, 17, 21, 24, 27			VU	繁殖CR、 越冬NT	指定	
	シギ	オオソリハシシギ	17			VU			
		コシヤクシギ	24			EN			
		ダイシヤクシギ	27				VU		
		ホウロクシギ	17			VU	NT		
		ミユビシギ	13, 17, 21, 24, 27				VU		
		オジロトウネン	9, 17				DD		
	ハマシギ	3, 9, 13, 17, 21, 24			NT				
	ミヤコドリ	ミヤコドリ	13, 17				NT		
	セイタカシギ	セイタカシギ	24			VU	CR		
タマシギ	タマシギ	1, 25			VU	NT			
カモメ	コアジサシ	1, 9, 13, 17, 21, 24, 25, 26, 27			VU	CR			
タカ	ミサゴ	ミサゴ	13, 17, 21, 24			NT	繁殖NT、 越冬VU		
	タカ	ハチクマ	13, 25			NT	EN		
		ハイタカ	17, 21, 25, 27			NT	NT		
		オオタカ	9, 13, 17, 21, 24, 25, 27			NT	VU		
		サシバ	1, 13, 24, 25, 27			VU	EN	指定	
		イヌワシ	25	国	国内	EN	CR		
クマタカ	24, 25, 27		国内	EN	EN				
フクロウ	フクロウ	ユノハズク	24				VU		
		フクロウ	17, 24, 27				NT		
		アオバズク	24, 27				VU		
ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	9, 13, 17, 25, 26				NT		
キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	25				VU		

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

注 2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-35(2) 文献により確認された重要な鳥類

目	科	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	13, 17, 21, 24, 25, 27		国内	VU	繁殖CR、越冬EN		
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	17, 24, 25			VU	VU		
	カササギヒタキ	サンコウチョウ	24, 25, 27				NT		
	キクイタダキ	キクイタダキ	24, 25				VU		
	ムシクイ	センダイムシクイ	24, 25, 27				NT		
	ヒタキ	クロツグミ	クロツグミ	17, 24, 25				NT	
		コマドリ	コマドリ	24, 25, 27				NT	
		コルリ	コルリ	25				VU	
		コサメビタキ	コサメビタキ	13, 25				DD	
	キビタキ	キビタキ	24, 25, 27				NT		
ホオジロ	ノジコ	ノジコ	17			NT			
合計12目23科52種				2種	3種	28種	46種	2種	

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-36 文献により確認された重要な爬虫類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
カメ	イシガメ	ニホンイシガメ	8, 12, 16, 20, 24, 25, 27			NT		
	スッポン	ニホンスッポン	16, 20, 24, 25, 27			DD	DD	
合計1目2科2種				0種	0種	2種	1種	0種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-37 文献により確認された重要な両生類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
有尾	サンショウウオ	カスミサンショウウオ (ヤマトサンショウウオ)	24, 25, 27			VU	VU	
		コガタブチサンショウウオ (マホロバサンショウウオ)	24, 25			VU		
		ヒダサンショウウオ	24, 25, 26			NT	VU	
	オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	5, 25	特天		VU	VU	
	イモリ	アカハライモリ	24, 25			NT		
無尾	ヒキガエル	ニホンヒキガエル	24, 25				NT	
	アカガエル	トノサマガエル	8, 12, 16, 20, 24, 25				NT	
		ナゴヤダルマガエル	24, 25, 27				EN	VU
合計2目5科8種				1種	0種	7種	5種	0種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

3) 「カスミサンショウウオ」は、2019 年 6 月に標準和名が新設されています。本種の分布情報に基づく調査地域では「ヤマトサンショウウオ」が分布すると考えられます。

4) 「コガタブチサンショウウオ」は、2019 年 10 月に標準和名が新設されています。本種の分布情報に基づく調査地域では「マホロバサンショウウオ」が分布すると考えられます。

5) 「ニホンヒキガエル」は現在「ニホンヒキガエル」と「アズマヒキガエル」に分類されていますが、文献ではどちらに該当するか不明です。ここでは「ニホンヒキガエル」として整理しました。

6) 「ナゴヤダルマガエル」について、「三重県レッドデータブック 2015」では「ダルマガエル」として絶滅危惧Ⅱ類に指定されていますが、「ナゴヤダルマガエル」と同一と考えました。

表 4.1-38 文献により確認された重要な魚類

目	科	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	4, 5, 7, 11, 19, 22, 24, 25, 27			VU	VU		
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	4, 5, 7, 11, 15, 19, 22, 24, 25, 27			EN	EN		
コイ	コイ	ヤリタナゴ	4, 5, 25			NT	VU		
		アブラボテ	27			NT	EN		
		カワバタモロコ	25		国内	EN	CR	指定	
	ドジョウ	ドジョウ	4, 5, 7, 11, 15, 19, 22, 24, 25			NT			
	フクドジョウ	ホトケドジョウ	4, 5, 15, 19, 24, 25, 27			EN	VU		
ナマズ	ギギ	ネコギギ	24, 25, 26, 27	国		EN	CR	指定	
	アカザ	アカザ	4, 5, 7, 11, 15, 19, 22, 24, 25, 27			VU	VU		
サケ	シラウオ	シラウオ	15				EN		
	サケ	サツキマス (アマゴ)	24, 25			NT	CR		
ダツ	メダカ	ミナミメダカ	4, 5, 11, 15, 19, 22, 24, 25, 27			VU	NT		
スズキ	カジカ	カマキリ	7, 11, 19, 22, 24, 27			VU	VU		
		カジカ	25			NT	VU		
		ウツセミカジカ (回遊型)	11, 19, 22, 27			EN	VU		
	ドンコ	ドンコ	11, 15, 22				NT		
	カワアナゴ	カワアナゴ	27				VU		
	ハゼ	ヒモハゼ	ヒモハゼ	15, 19, 22			NT	NT	
		アシシロハゼ	アシシロハゼ	7, 22, 24				VU	
		トウカイヨシノボリ	トウカイヨシノボリ	27			NT	CR	
シマヒレヨシノボリ		シマヒレヨシノボリ	22			NT			
	エドハゼ	エドハゼ	15, 19			VU	NT		
合計7目14科22種				1種	1種	18種	20種	2種	

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-39(1) 文献により確認された重要な昆虫類及びクモ類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
クモ	ジグモ	ワスレナグモ	18, 25, 27			NT	NT	
	カネコトタテグモ	カネコトタテグモ	24			NT	VU	
	トタテグモ	キノボリトタテグモ	24, 25, 27			NT	NT	
	ホラヒメグモ	スズカホラヒメグモ	24				EN	
	コガネグモ	オニグモ	7, 18, 24, 25, 27				NT	
		コガネグモ	7, 14, 18, 24, 25, 27				NT	
	コモリグモ	カワベコモリグモ	7				DD	
		イサゴコモリグモ	7, 18, 27				NT	
	サシアシグモ	シノビグモ	24, 25				NT	
	イヅツグモ	ナガイヅツグモ	24, 25				DD	
	ネコグモ	オビジガバチグモ	7, 24				DD	
アワセグモ	アワセグモ	24, 27				NT		
カニグモ	アシナガカニグモ	25, 27				NT		
トンボ	イトトンボ	ヒヌマイトトンボ	7			EN	EN	
	カワトンボ	アオハダトンボ	7, 15, 24, 25, 27			NT	VU	
	ムカシトンボ	ムカシトンボ	24, 25, 26				NT	
	ヤンマ	ルリボシヤンマ	25				EN	
	サナエトンボ	キイロサナエ	7, 11, 15, 19, 23, 24, 25			NT	VU	
			ヒメクロサナエ	23, 24, 25			NT	
			タベサナエ	25		NT	NT	
			フタスジサナエ	24		NT	NT	
	ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	1, 24, 25, 27				NT	
	エゾトンボ	キイロヤマトンボ	25			NT	VU	
	トンボ	キトンボ	24, 25				EN	
		アキアカネ	5, 7, 10, 11, 14, 18, 24, 25, 27				NT	
		ミヤマアカネ	10, 14, 18, 24, 25, 27				NT	
バッタ	キリギリス	スズカササキリモドキ	24, 25				NT	
	コオロギ	クチナガコオロギ	7, 24, 27				NT	
	バッタ	ヤマトマダラバッタ	24				NT	
		カワラバッタ	25				VU	
		イナゴモドキ	10, 25				NT	
	イナゴ	ダイリフキバッタ	24				EN	
カメムシ	セミ	エゾゼミ	24, 25				NT	
		チッチゼミ	24, 25, 27				NT	
		エゾハルゼミ	24				NT	
	ツチカメムシ	ハマバツチカメムシ	24, 27				NT	
	アメンボ	オオアメンボ	25, 27				NT	
	イトアメンボ	イトアメンボ	24			VU	EN	
	ミズムシ (昆)	ミゾナシミズムシ	18, 24, 27			NT	NT	
		ホッケミズムシ	10			NT	NT	
		ミヤケミズムシ	18, 24, 27			NT	NT	
	コオイムシ	コオイムシ	14, 15, 18, 19, 23, 24, 25, 27			NT	NT	
		タガメ	1, 24, 25, 27		国内	VU	VU	
タイコウチ	ヒメタイコウチ	24, 27				CR	指定	
	ヒメミズカマキリ	24, 27				VU		
アミメカゲロウ	ツノトンボ	オオツノトンボ	24				NT	
	ウスバカゲロウ	コマダラウスバカゲロウ	24				NT	

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-39(2) 文献により確認された重要な昆虫類及びクモ類

目	科	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
トビケラ	ホソバトビケラ	イトウホソバトビケラ	25				DD		
	フトヒゲトビケラ	ヒトスジキソトビケラ	25, 27				VU		
チョウ	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ	18, 27			NT	VU		
		ミヤマチャバネセセリ	24				VU		
	シジミチョウ	オオミドリシジミ	24				VU		
		ウラジロミドリシジミ	24				NT		
		クロシジミ	24			EN	VU		
		フジミドリシジミ	24				NT		
	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン	24, 27			VU	EN		
	シロチョウ	ツマグロキチョウ	4, 5, 24, 27			EN	CR		
	ヤママユガ	オナガミズアオ本土亜種	24, 25			NT			
	ヒトリガ	ヤネホソバ	14, 24			NT			
	ヤガ	カバフキシタバ	24				VU		
		キシタバ	24, 25			NT			
ハエ	アミカ	アシボソヒメフタマタアミカ	24				DD		
	ハルカ	ハマダラハルカ	24			DD	DD		
	クサアブ	ネグロクサアブ	25			DD	DD		
	ミズアブ	<i>Odontomyia filipjewi</i>	24					DD	
		ユガタミズアブ	14, 18, 24, 27					NT	
		ミズアブ	18					VU	
	ムシヒキアブ	トラフムシヒキ	7					NT	
		ハマベコムシヒキ	24					NT	
	ツルギアブ	ヨシコツルギアブ	24				VU		
	ハナアブ	カクモンハラブトハナアブ	27					NT	
コウチュウ	オサムシ	ヒトツメアオゴミムシ	24, 27			NT	VU		
		キバネキバナガミズギワゴミムシ	24			VU	VU		
		スナハラゴミムシ	10, 14			VU	DD		
		オオヨツボシゴミムシ	24				VU		
		タナカツヤハネゴミムシ	24			DD	DD		
		シャクダイジンメクラチビゴミムシ	24				CR		
		キベリマルクビゴミムシ	7, 24			EN	EX		
		オオトックリゴミムシ	7, 24, 27			NT	VU		
		ウミホソチビゴミムシ	24, 27			NT	VU		
		イグチケブカゴミムシ	18, 24, 27			NT	NT		
		ヒョウタンゴミムシ	7, 24, 27				NT		
	オオヒョウタンゴミムシ	7, 24, 27			NT	VU			
	ハンミョウ	アイヌハンミョウ	5, 25, 27			NT	NT		
ホソハンミョウ		24			VU	EN			

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-39(3) 文献により確認された重要な昆虫類及びクモ類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
コウチュウ	ゲンゴロウ	キボシケシゲンゴロウ	11			DD	VU	
		クロゲンゴロウ	19			NT	VU	
		ゲンゴロウ	24, 27			VU	CR	
		コガタノゲンゴロウ	24, 27			VU	CR	
		マルガタゲンゴロウ	24			VU	EN	
		シマゲンゴロウ	10, 11, 14, 24, 25, 27			NT	NT	
		スジゲンゴロウ	24			EX	EX	
		マダラシマゲンゴロウ	27		国内	CR	CR	
		マルケシゲンゴロウ	24			NT	EN	
		ケシゲンゴロウ	24, 27			NT	EN	
		ヒメケシゲンゴロウ	24			VU	EN	
		キベリクロヒメゲンゴロウ	24			NT	EN	
		コウベツブゲンゴロウ	24, 27			NT	VU	
		ルイスツブゲンゴロウ	19, 24			VU	EN	
		シャープツブゲンゴロウ	24, 27			NT	CR	
		コシマチビゲンゴロウ	24			VU		
		ヒメシマチビゲンゴロウ	5, 11, 24, 25, 27				VU	
		ゴマダラチビゲンゴロウ	10, 11, 24				VU	
		キベリマメゲンゴロウ	25			NT	NT	
		ミズスマシ	オオミズスマシ	24, 27			NT	EN
	コミズスマシ		24, 25			EN		
	ミズスマシ		24			VU	EN	
	ツマキレオナガミズスマシ		10			VU		
	コオナガミズスマシ		11, 15, 25			VU	NT	
	コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	24			VU	VU	
	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ	24				EN	
	ホソガムシ	ヤマトホソガムシ	24			NT	VU	
	ガムシ	スジヒラタガムシ	24			NT	DD	
		コガムシ	7, 10, 14, 18, 24, 25, 27			DD	NT	
		ガムシ	19, 24, 25, 27			NT	NT	
		コガタガムシ	24, 25, 27			VU	NT	
		シジミガムシ	7, 10, 24			EN		
	シデムシ	ヤマトモンシデムシ	7, 10, 18, 24, 27			NT	VU	
クワガタムシ	コルリクワガタ近畿亜種	24, 25				NT		
	オニクワガタ	24, 25				NT		

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-39(4) 文献により確認された重要な昆虫類及びクモ類

目	科	種和名	文献	選定基準				
				①	②	③	④	⑤
コウチュウ	コガネムシ	オオフタホシマグソコガネ	24, 25				EN	
		コツヤマグソコガネ	14				EN	
		ヒメキイロマグソコガネ	24, 25, 27			NT	EX	
		マルツヤマグソコガネ	24, 25				NT	
		クロモンマグソコガネ	24, 25, 27			NT	EX	
		ミヤマダイコクコガネ	24, 25				VU	
		オオダイセマダラコガネ	24, 25				NT	
		ヤマトケシマグソコガネ	24, 27				VU	
		マルエンマコガネ	14, 24, 27				CR	
		ジュウシチホシハナムグリ	24, 25				NT	
		ミヤマオオハナムグリ	25				NT	
		トラハナムグリ	27				CR	
		コブスジコガネ	アイヌコブスジコガネ	24, 25				NT
	コメツキムシ	スナサビキコリ	24				VU	
	ジョウカイモドキ	ルリキオビジョウカイモドキ	18, 24				VU	
	テントウムシ	ジュウクホシテントウ	24, 27				NT	
	アリモドキ	クロスジイッカク	10				NT	
	アカハネムシ	ヘリハネムシ	25				NT	
	ゴミムシダマシ	ヤマトオサムシダマシ	24, 25			NT	DD	
		ホソハマベゴミムシダマシ	24				VU	
	カミキリムシ	クビアカハナカミキリ	24, 25, 27				VU	
		フタコブルリハナカミキリ	24, 25				VU	
		ヨツボシカミキリ	25, 27			EN	CR	
		ムナコブハナカミキリ	25				CR	
	ゾウムシ	カギアシゾウムシ	14				DD	
		イチハシシギゾウムシ	24, 25, 27				NT	
		タマサルゾウムシ	25, 27				NT	
ハチ	スズメバチ	ヤマトアシナガバチ	7, 10, 14, 18, 24			DD		
		モンズズメバチ	10, 24, 25			DD	NT	
	クモバチ	アオスジクモバチ	18, 24, 25			DD		
		ササキリギングチ	25			NT		
	ドロボチモドキ	アカオビケラトリバチ	18, 24			NT		
		キアシハナダカバチモドキ	7			VU	DD	
ミツバチ	クロマルハナバチ	24			NT	NT		
合計12目73科154種				0種	1種	76種	143種	1種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

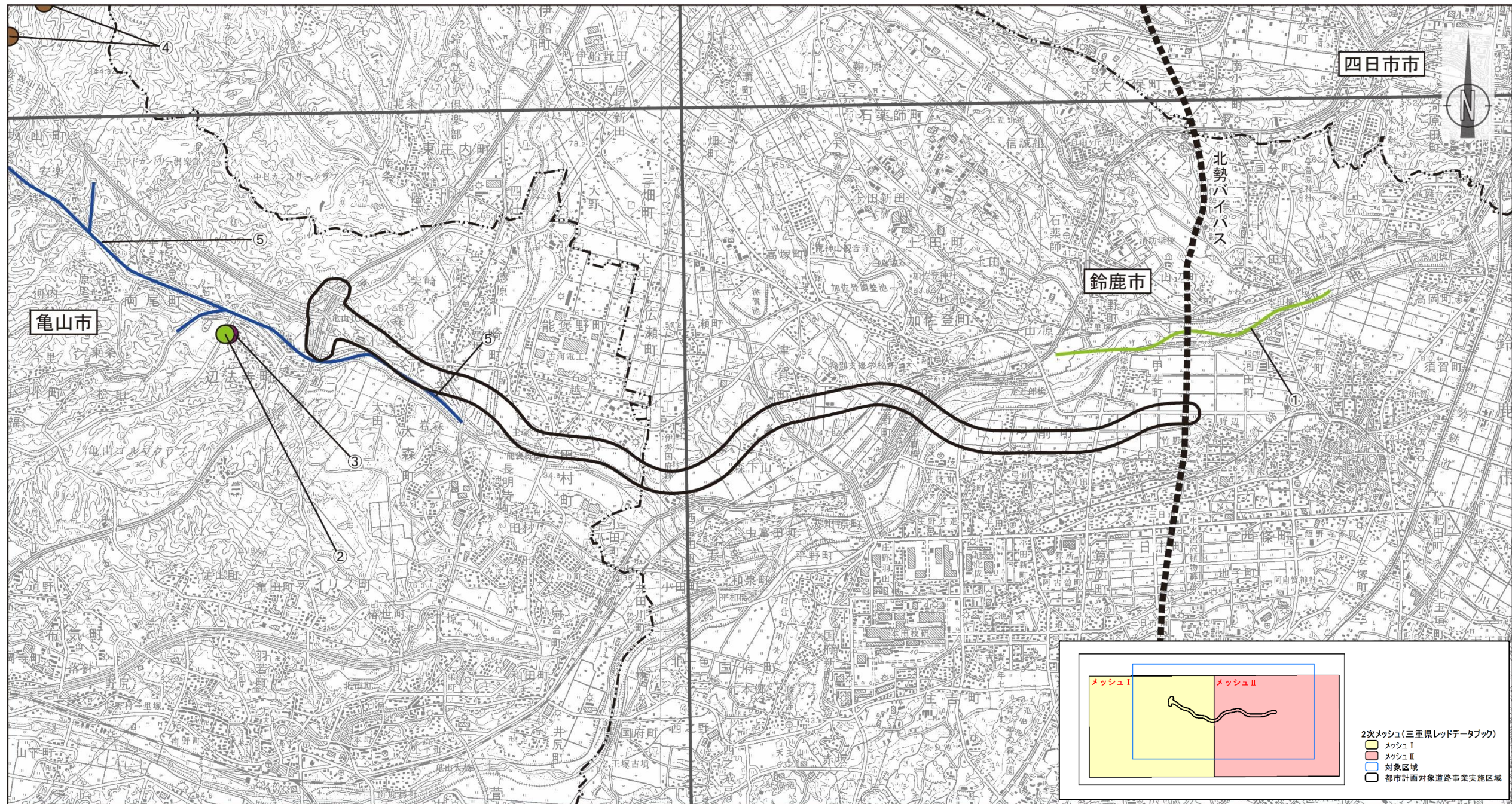
2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-40 文献により確認された重要なその他の無脊椎動物

目	科	種和名	文献	選定基準					
				①	②	③	④	⑤	
新生腹足	ヤマタニシ	アツブタガイ	4, 5, 24, 25, 27				NT		
	タニシ	マルタニシ	11, 23, 25, 27			VU	VU		
		オオタニシ	11, 24, 25			NT			
	カワニナ	クロダカワニナ	25, 27			NT	NT		
汎有肺	モノアラガイ	コシダカヒメモノアラガイ	7, 15, 19, 24			DD			
		モノアラガイ	7, 11, 15, 24, 25, 27			NT	NT		
	オカミミガイ	ケシガイ	25			NT	NT		
	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	24, 25, 27			NT	NT		
	サナギガイ	クチマガリスナガイ	24			VU	VU		
	キセルガイモドキ	フトキセルガイモドキ	24				VU		
	キセルガイ	オオギセル	24, 25			NT			
		キョウトギセル	25			VU	NT		
		ハゲギセル	24, 25				NT		
		エルベリギセル	24, 25			DD			
	ベッコウマイマイ	オオヒラベッコウ	24			DD	DD		
		ヒラベッコウガイ	24			DD	DD		
		ハクサンベッコウ	25			DD	DD		
		キヌツヤベッコウ	24, 25			DD	DD		
		ヒメハリマキビ	24			NT			
		スジキビ	24			NT	NT		
		タカキビ	24, 25			NT			
	オナジマイマイ	クチマガリマイマイ	24			NT	NT		
		ミヤマヒダリマキマイマイ	24			VU	EN		
		イブキクロイワマイマイ	24, 25, 27				NT		
		チビクロイワマイマイ	24, 25				NT		
		ヒルゲンドルフマイマイ	24, 25, 27			NT	NT		
	ナンバンマイマイ	ケハダビロウドマイマイ	24, 25			NT	NT		
		トウカイビロウドマイマイ	24			DD	NT		
		ヒメビロウドマイマイ	25			VU	NT		
	イシガイ	イシガイ	オバエボシガイ	25			VU	CR	
			イシガイ	24, 25				NT	
			マツカサガイ	25			NT	NT	
			ヌマガイ	24, 25				NT	
	マルスダレガイ	シジミ	ヤマトシジミ	7, 11, 15, 19, 23, 24			NT		
マシジミ			7, 11, 24, 25			VU			
吻蛭	ヒラタビル	イボビル	23			DD			
エビ	テナガエビ	ヒラテテナガエビ	19				DD		
合計6目16科37種				0種	0種	29種	28種	0種	

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-32 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

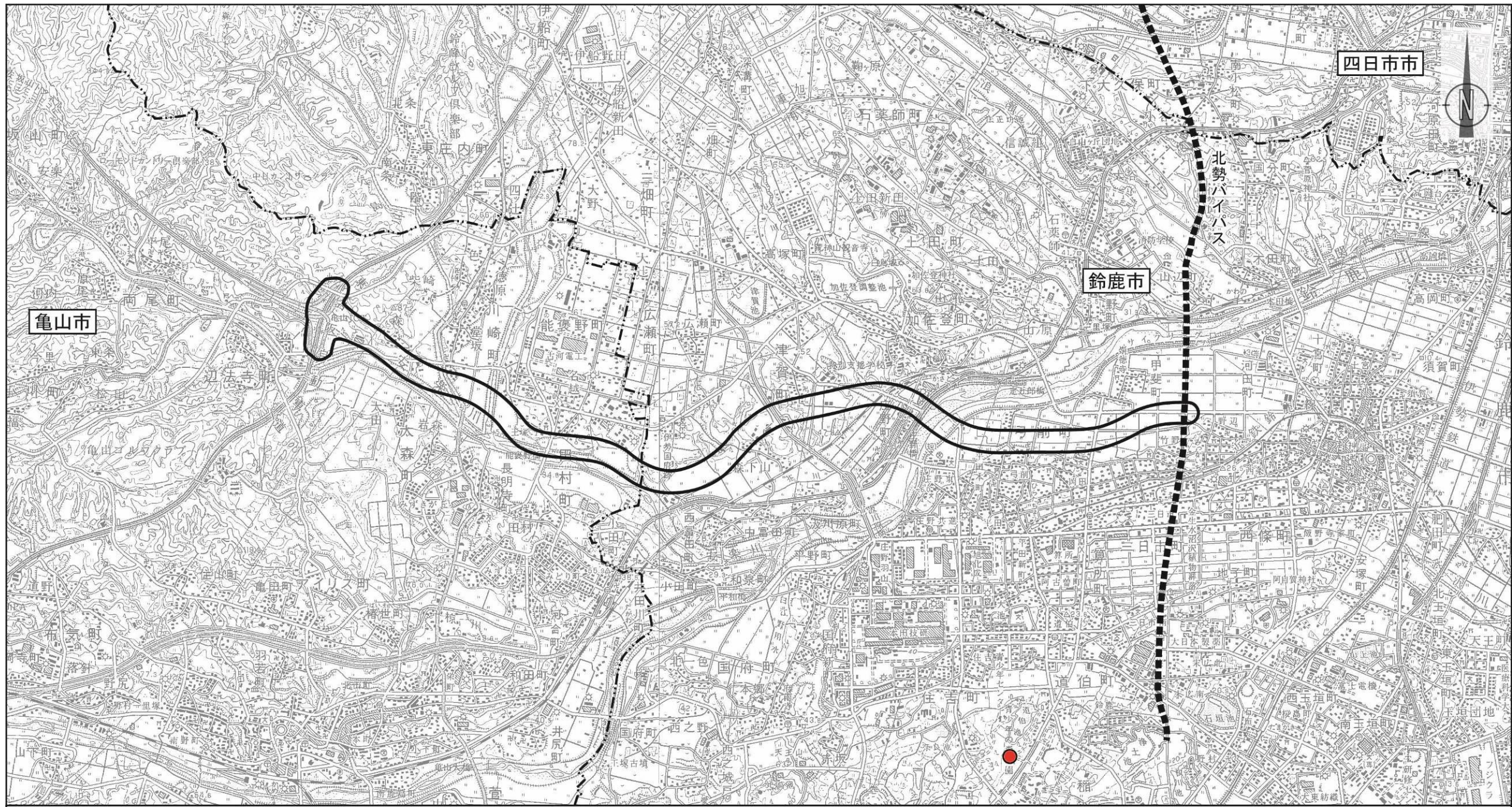


凡例			
記号	番号	項目	種名
●	①	鳥類	コアジサシ
●	②		ヤマセミ
●	③	両生類	ヒダサンショウウオ
●	④	昆虫類	ムカシトンボ
●	⑤	淡水魚類	ネコギギ
○		都市計画対象道路事業実施区域	

項目	種名	メッシュ記号		項目	種名	メッシュ記号		項目	種名	メッシュ記号		項目	種名	メッシュ記号	
		I	II			I	II			I	II			I	II
哺乳類	コキクガシラコウモリ	●		汽水・淡水魚類	スナヤツメ類	●		昆虫類	ミヤケミズムシ		●	昆虫類	コガタガムシ	●	
	テンゴコウモリ	●			ニホンウナギ	●	●		コオイムシ	●	●		ヤマトモンシロムシ	●	●
	ニホンリス	●	●		アブラボテ	●	●		タガメ	●	●		ヤマトケシマダグソコガネ	●	●
鳥類	カモンカ	●		ホトケドジョウ	●	●	ヒメタイコウチ	●	●	トラハナムグリ	●	●			
	クイナ	●		ネコギギ	●	●	ヒメミズカマキリ	●	●	ジュウクホシテントウ	●	●			
	ヒクイナ	●		アカザ	●	●	ヒトスジキソトビケラ	●	●	クビアカハナカミキリ	●	●			
	チュウサギ	●	●	ミナミメダカ	●	●	ギンイチモンジセセリ	●	●	ヨツボシカミキリ	●	●			
	タグリ	●	●	カマキリ	●	●	ウラギンシジキョウモン	●	●	イチハシシギゾウムシ	●	●			
	イカルチドリ	●	●	ウツセミカジカ(回遊型)	●	●	ツマグロキチョウ	●	●	タマサルゾウムシ	●	●			
	コチドリ	●	●	カワアナゴ	●	●	コガタミズアブ	●	●	アツブタガイ	●	●			
	シロチドリ	●	●	トウカイヨシノボリ	●	●	カクモンハラブトハナアブ	●	●	マルタニシ	●	●			
	ダシヤクシギ	●	●	ワスレナグモ	●	●	オオトクリゴミムシ	●	●	クロダカワニナ	●	●			
	ミユビシギ	●	●	キノボリトタテグモ	●	●	ウミホソチビゴミムシ	●	●	モノアラガイ	●	●			
コアジサシ	●	●	オニグモ	●	●	イグチケブカゴミムシ	●	●	ナガオカモノアラガイ	●	●				
ハイタカ	●	●	コガネグモ	●	●	ヒョウタンゴミムシ	●	●	イビキクロイワマイマイ	●	●				
オオタカ	●	●	イサゴコモリグモ	●	●	オオヒョウタンゴミムシ	●	●	ヒルゲンドルフマイマイ	●	●				
サシバ	●	●	アワセグモ	●	●	アイヌハンミョウ	●	●							
クマタカ	●	●	アシナガカニグモ	●	●	ゲンゴロウ	●	●							
フクロウ	●	●	アオハダトンボ	●	●	コガタノゲンゴロウ	●	●							
アオバズク	●	●	ムカシヤンマ	●	●	シマゲンゴロウ	●	●							
ハヤブサ	●	●	アキアカネ	●	●	マダラシマゲンゴロウ	●	●							
サンコウチョウ	●	●	ミヤマアカネ	●	●	ケシゲンゴロウ	●	●							
センダイムシクイ	●	●	クチナガコオロギ	●	●	コウバツブゲンゴロウ	●	●							
コマドリ	●	●	チツチゼミ	●	●	ヒメシマチビゲンゴロウ	●	●							
キビタキ	●	●	ハマバツチカメムシ	●	●	オオミズマシ	●	●							
カスミサンショウウオ	●	●	オオアメンボ	●	●	コガムシ	●	●							
ナゴヤダルマガエル	●	●	ミノナシミズムシ	●	●	ガムシ	●	●							

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 三重県動植物分布図」(昭和56年、環境庁)
 「三重県自然環境保全調査書 附図Ⅲ三重県内の貴重な野生動物の生息地」(昭和51年3月、三重県)
 「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成27年3月、三重県)

図番号 図 4.1-28
 図名 動物分布図
 S = 1:50,000
 0 500 1000 1500m



記号	項目	名称	区分
●	注目すべき生息・生育地	青少年の森一帯の湿地	希少野生動植物主要生息生育地 (ホットスポットみえ)
○	都市計画対象道路事業実施区域		

出典：「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」
(平成 27 年 3 月、三重県)

図番号	図 4.1-29
図名	注目すべき生息生育地
S = 1:50,000 	

(3) 外来種の状況

外来種の選定基準は、表 4.1-41 に示すとおりです。選定基準に基づいて抽出された動物の外来種は、表 4.1-42～表 4.1-46 に示すとおりです。

既存文献・資料によると、哺乳類で 6 種、爬虫類で 1 種、両生類で 1 種、魚類で 7 種、その他無脊椎動物で 3 種が抽出されました(海産、汽水性のものを除く)。

なお、鳥類、昆虫類及びクモ類では外来種は確認されませんでした。

表 4.1-41 外来種の選定基準

番号	法律及び文献等	選定基準となる区分
①	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 (平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号、最終改正：平成 26 年 6 月 13 日法律第 69 号)	特定外来：特定外来生物
②	『我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(生態系被害防止外来種リスト)』の公表について」(平成 27 年 3 月、環境省)	緊急対策：総合対策外来種(緊急対策外来種) 重点対策：総合対策外来種(重点対策外来種) その他：総合対策外来種(その他の総合対策外来種) 産業管理：産業管理外来種

表 4.1-42 文献により確認された外来種(哺乳類)

目	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
ネズミ	ネズミ	ハツカネズミ	24		重点対策
	ヌートリア	ヌートリア	12, 16, 20, 24, 25	特定外来	緊急対策
ネコ	イヌ	ノイヌ	5, 20		重点対策
	イタチ	チョウセンイタチ	24, 25		重点対策
	ジャコウネコ	ハクビシン	25		重点対策
	ネコ	ノネコ	20		緊急対策
合計 2 目 6 科 6 種				1 種	6 種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-41 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-43 文献により確認された外来種(爬虫類)

目	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
カメ	ヌマガメ	ミシシッピアカミミガメ	12, 16, 20, 24, 25, 27		緊急対策
合計 1 目 1 科 1 種				0 種	1 種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-41 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-44 文献により確認された外来種(両生類)

目	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
無尾	アカガエル	ウシガエル	8, 12, 16, 20, 24, 25	特定外来	重点対策
合計 1 目 1 科 1 種				1 種	1 種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-41 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-45 文献により確認された外来種(淡水魚類)

目	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
コイ	コイ	タイリクバラタナゴ	15, 24, 25		重点対策
	ドジョウ	カラドジョウ	19		その他
サケ	サケ	ニジマス	25		産業管理
カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	11, 15, 19, 22, 24, 25	特定外来	重点対策
スズキ	サンフィッシュ	ブルーギル	7, 11, 15, 19, 24, 25	特定外来	緊急対策
		オオクチバス	7, 11, 15, 19, 22, 24, 25	特定外来	緊急対策
	カワスズメ	ナイルティラピア	7, 11		その他
合計 4 目 6 科 7 種				3 種	7 種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-41 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。

表 4.1-46 文献により確認された外来種(その他無脊椎動物)

目	科	種和名	文献	選定基準	
				①	②
汎有肺	モノアラガイ	ハブタエモノアラガイ	19, 23, 24, 25		その他
ヨコエビ	マミズヨコエビ	フロリダマミズヨコエビ	19, 23		その他
エビ	アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	7, 11, 15, 19, 23, 24, 25		緊急対策
合計 3 目 3 科 3 種				0 種	3 種

注 1) 文献番号は表 4.1-31、選定基準番号は表 4.1-41 に示すとおりです。

2) 種名及び分類順は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 30 年度版)」(平成 30 年 11 月、国土交通省)に従いました。